

議第 80 号

専決処分の承認について

呉市特別職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について，平成 30 年 3 月 30 日別紙のとおり専決処分したので報告し，承認を求める。

(提案理由)

特別職員の退職手当の算定の基礎となる在職期間に係る所要の規定の整備を行うため，呉市特別職員退職手当支給条例の一部改正について地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので，同条第 3 項の規定により，この案を提出する。